

勧告の言葉【勧めのための2つの基盤と4つの勧め】(10:19~25)

■ヘブル人への手紙の構成

二つの主要な区分	内容	箇所	警告
第一区分： 神学的理論を中心に (適用としての警告 も含む) ユダヤ教の三本柱と 御子との比較	テーマ	1:1~3	
	天使たちに優る御子	1:4~2:18	警告① 2:1~4
	モーセに優る御子	3:1~6	
	第二の警告	3:7~4:13	警告②
第二区分： 適用(御子の優位性を 理解した上での、信者 の歩み)	アロンに優る御子 (レビ族アロンの家系の祭司 職に優る御子)注①	4:14~10:18	警告③ 5:11~6:20
	勧めのための2つの基盤と4 つの勧め、警告、励まし	10:19~39	警告④ 10:26~31
	旧約の信仰者たちの生き方を 手本とする	11:1~40	
	信仰を持ち続けることの勧め	12:1~29	警告⑤ 12:25~29
	まとめとしての勧め	13:1~25	

注① レビ族アロンの家系の祭司職 ⇒ 以下、「レビ系祭司職」

■「アロンに優る御子(4:14~10:18)」 想定質問の観点で整理すると(清水私見)

結論「イエスは私たちの大祭司である」と中心的適用「近づこう」	4:14~16
--------------------------------	---------



	想定される質問	答え
1	イエスは、大祭司になることができますか？	5:1~10
	第2問に進む前に読者の霊的受容力を整える。第三の警告と勧め	5:11~6:20
2	メルキゼデクの位に等しい大祭司とは何ですか？	7:1~10
3	なぜ、レビ系とは別の大祭司が立てられるのですか？	7:11~25
4	では、キリストは天で犠牲を捧げているのですか？	7:26~28
	(中間的なまとめ)	8:1~6
5	「さらにすぐれた契約」とは何ですか。初めの契約(モーセの律法)には欠けがあったのですか？	8:7~13
6	初めの契約には、どのような欠けがあったのですか？	9:1~14
7	それでは、旧約の聖徒たちはどうなるのですか？	9:15~22
8	初めの契約において幕屋とその器具に犠牲の血が注がれました。同様にキリストは天の聖所にご自身の血を注いだのですか？(参照、レビ16:16)	9:23~28
9	モーセの律法は、まだ有効か、それとも無効なのですか？	10:1~9
10	罪のためのささげ物は、必要ですか。それとも不必要ですか？	10:10~18

イエスの祭司職

モーセの律法との関係

■ 「ヘブル人への手紙」の中心的適用

大胆に恵みの御座に近づこう	4:16
↓	
大胆にまことの聖所に入る・・・神に近づこう	10:19~22

今回から、ヘブル人への手紙の第二区分「適用」(10:19~13:25)に入ります。ここで特に勧められること、中心的適用は、「大胆にまことの聖所に入る・・・神に近づこう」です。すでに4:16でも「大胆に恵みの御座に近づこう」とありました。

「恵みの御座」とは、天のまことの聖所の中にある、神の御座(1:8、8:1、12:2)です。「まことの」というのは、地上の聖所である「モーセの幕屋」とそれを引き継いだ「エルサレムの神殿」との対比が念頭にあります。

1. 地上の幕屋では、「契約の箱」の上にある「贖いの蓋」に、神の栄光が現れました。
 - (1) 契約の箱は、奥の聖所(至聖所)の中に置かれました。
 - (2) この蓋の上には二体のケルビムの像が互いに向き合い、翼で蓋を覆うようにしていました。そこに神の栄光、シャカイナ・グローリーが輝きました(出25:22、29:43、レビ16:2)。
 - (3) 地上の幕屋では、レビ系祭司職の大祭司だけが、贖いの蓋の前に立つことができます。大祭司以外の祭司たちは許されません。見るだけで死にます(民4:20、Iサム6:19)。しかも、大祭司ですら年に1日だけ、それも自分のためと民のために、雄牛とやぎの犠牲の血を携えて入ることが条件です。声を出すことも厳禁(参考、出28:33~35)。
 - (4) 贖いの蓋の前に立つことは、神の臨在のしるしである「神の栄光」シャカイナ・グローリーの前に立つことであり、神に近づくことでした。
 - (5) 地上の幕屋は、天のまことの聖所の模型です。
2. 天のまことの聖所には、神の御座そのものがあります。
 - (1) 私たちの大祭司であるイエスは、神の右の座に着いておられます。
 - (2) 神の座は、ケルビムが下から支え(詩80:1、イザヤ37:16)、またそのまわりも、その上も、ケルビムが覆うように(エゼ28:14)、仕えています。神に最も近い位置で仕える天使の階級が、ケルビムです。
 - エゼ28:14「守護者ケルブ」:守る→原語の意味は「カバーする」、上からとまわりとを、カバーしている状態
 - (3) 私たち、新約の聖徒である信者は、ユダヤ人も異邦人も、イエスにあつて神の祭司です。レビ族アロンの家系に限定されません。
 - (4) 私たちは大祭司ではありませんが、霊的に、天のまことの聖所に入ることができます。そのとき、雄牛ややぎの血を携える必要はありません。また、年に1日という制限もありません。いつでも、です。そして、私たちは声を発して自分の思いと願いを表明できます。「大胆に」とは、恐れも制限もなく、自由にとという意味です。
3. 次の3つのことは、すべて同じことを指しています。
 - (1) 恵みの御座に近づく

- (2) まことの聖所に入る
 (3) 神に近づく
4. 恵みの御座に近づく目的は、「あわれみを受け、また恵みをいただいて、おりにかなった助けを受けるため」(4 : 16)です。信者の生きる力と苦しみを乗り越えさせる助けは、恵みの御座から来ます。信者は、その肉体においてはこの地上を歩む者ですが、霊的には礼拝と祈りを通して、天のまことの聖所に入り、神から直接、その時々^々にその信者自身に必要な力と助けをいただく者です。

■ 勧めのための2つの基盤 (10 : 19~21)

1. 第一の基盤 : 神へのフリーアクセス (10 : 19~20)
- (1) 19節 「従って」 第一区分 (1 : 1~10 : 18) で説明したことを受けて
 (2) 19節 「大胆に」 信者は、恐れなく制限なく自由に、神にアクセスできる
 (3) 20節 「新しい、生ける道」
- ① 「新しい」 ギプロスファトス 生鮮な、(羊などが) 屠殺されたばかりの → 古くならない、新鮮さを保っていること
 ② 「新しい道」 新しい契約に基づく関係。その契約は、永遠に古びない契約。
 ③ 「生ける道」 生けるお方(復活の主イエス)との生ける関係(兄弟関係、師弟関係、主従関係)。
 ④ この道は、イエスが、ご自身の血を注いで設けてくださった。そのことが次の「ご自分の肉体という垂れ幕を通して」という表現で語られる。
- (4) 20節 「ご自分の肉体という垂れ幕を通して」
- ① イエスは十字架上で、霊的な死と霊的な復活を体験した。イエスは霊的な死を征服し、霊的ないのちを与えるお方となった。
 ② 「ご自分の肉体」 罪を贖うのは血である。イエスは本物の人間であった。神も天使も血を流すことはできない。肉体を持った人であるから血を流して死ぬことができる。イエスの死によって、私たちの罪は贖われ、「新しい、生ける道」を歩むことができる。
 ③ イエスは、神が人となられたお方であり、その内には神の栄光が秘められていた(ヨハ1 : 9、14、マタ17 : 2、Ⅱペテ1 : 16~18)。イエスの肉体は、神の栄光へのアクセスを遮断している「垂れ幕」のようなものである。この幕が裂かれたこと、すなわちイエスの体が破壊されたことは、私たちが神にアクセスできるようになったことを意味する。
2. 第二の基盤 : 大祭司の主権的な力 (10 : 21)
- (1) 「神の家をつかさどる」=イエスはモーセよりも優る。神の家を上から支配するお方である。モーセは神の家の中であって、神の家に仕える者であった。
 (2) 「この偉大な祭司」=イエスはアロンよりも優る。メルキゼデクの位に等しい大祭司であり、王を兼任して主権者としての力を持つ。

■ 4つの勧め (10 : 22~25)

1. 第一の勧め : 信仰の勧め (10 : 22)
- (1) 神に近づく=神を礼拝する、神に祈る
 (2) 礼拝のために神に近づくときには、2つの条件

- ① 「全き信仰をもって」 完全な信仰とは、成熟した、大人の信仰。信者は信仰によって生きる。神は約束したことを成し遂げることができるがゆえに、約束をなさるお方である。神の約束をそのように信頼するのが、成熟した信仰。
- ② 「真心から」 うわべだけではなく、本当に神に信頼して
- (3) 神に近づく手段は2つ、これは神の側が用意してくださること
- ① 心に血の注ぎを受けて邪悪な良心をきよめられ
- 文法上は完了形。よって、過去にすでにきよめられ、今も継続してきよい。
 - これは、地位としてのきよめ。イエスの中にあって、信者は聖いという地位を与えられている。
- ② からだをきよい水で洗われた（入浴させられた）
- これも完了形。過去にすでに浴槽に入れられ、今も継続して浴槽に入れられている。
 - これは、実際の日々のきよめ。イエスは信者たちを日々きよめてくださっている。信者の聖化は、地上を歩む限り、続いている。
2. 第二の勧め：希望の勧め (23 節)
- (1) 希望の内容は、「イエスは、本当にメシアである」
- (2) 「しっかりと希望を告白する」
- ①しっかりと告白することで救われるのではない。
- ②しっかりと告白することは、その人が本当に救われた信者であることを外部に証しすることである。
- ③しっかりと告白しない信者も存在する。その人は、自分が信者であることを証明できないでいる状態である。
- (3) 「動揺しないで」 確固たる態度をもって ← それができる理由は、「約束された方は真実な方ですから」
3. 第三の勧め：愛の勧め (24 節)
- (1) 「注意し合う」 「注意する」と訳されている原語は、3:1では「考える」。注意深く調べる、丹念に学ぶ意味。3:1では「イエスのことを学ぶ」であったが、ここでは、兄弟姉妹の状況に心を向けて気を配り、必要を認めたら助けの手を差し伸べ合うことである。
- (2) 「愛」は内なる態度、「善行」は外に出た行為。信者が自分の愛を見せる方法は、善行によってである。
- (3) 「互いに勧め合う」 具体的には、信仰・希望・愛の3つの勧め
4. 第四の勧め：いっしょに集まることをやめないことの勧め (25 節)
- (1) 「やめる」 原語は「完全に廃止する」
- (2) 信者は、「互いに励まし合う」ために集まるべきである。
- (3) 現代の私たちにとっても大切な勧めであるが、この手紙の当時はもっと切実。「ますますそうしよう」=緊急性を強調、その理由は「かの日が近づいている」=紀元70年の裁き（エルサレム陥落、ユダヤ人110万人の死）が近づいている。

いっしょに集まることをやめることの危険を強くアピールする著者は、次に第四の警告を語ります。次回は、「第四の警告と励まし」（10:26~39）です。